

四日市市楠歴史民俗資料館

Yokkaichi Kusu
History & Folklore
MUSEUM



主屋
本館は、1989年に建てられた、歴史的な建物である。展示には、四日市市の歴史や民俗に関する資料が豊富にある。また、展示室には、展示品を保護するための防湿装置が設置されている。展示室は、展示品を保護するための防湿装置が設置されている。展示室は、展示品を保護するための防湿装置が設置されている。



- 交通のご案内** 近鉄名古屋線 北楠駅下車 西へ徒歩約20分
大型バスでこ来館の方は事前にご連絡ください。
- 開館時間** 午前9時から午後5時
- 休館日** 毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日にあたる場合は、その翌平日）
年末年始（12月29日～1月3日）・臨時休館日
- 入館料** 無料

四日市市楠歴史民俗資料館
〒510-0106 三重県四日市市楠町本郷1068番地
TEL 059-398-3636 FAX 059-398-3637

楠歴史民俗資料館

立会所の貸館について

旧庄屋岡田邸の中でも、特に洗練された造りである立会所を、文化活動や発表会、会議などにご利用いただけます。昔懐かしい空間を活用した催事などにいかがですか。

【利用区分】

区分	午前 【8時30分～正午】 ※ただし、開館は9時から	午後 【13時～17時】
ざしき 東	660円	660円
ざしき 西	660円	660円
小ざしき (水屋含む)	660円	660円
全室利用	1,980円	1,980円

※消費税及び地方消費税の改定に伴い、令和元年10月1日に改定。

【施設概要】

- ◎ざしき・小ざしき 78.84㎡（四日市市指定有形文化財）
ざしきは、8畳二間。小ざしきは、3畳と4畳の二間。
座卓・座布団は、ご利用できます。
- ◎水屋 2.76㎡
水屋では、水道が使用できます。

【貸館についての注意事項】

- ◎立会所は、公開利用でしかご利用できません。
※公開利用とは、部屋を独占して使用者以外（一般の見学者）は入れないという専用使用とは違い、使用者以外も部屋に入れ、見学ができるという使い方です。



ざしき二間（東・西）

主屋



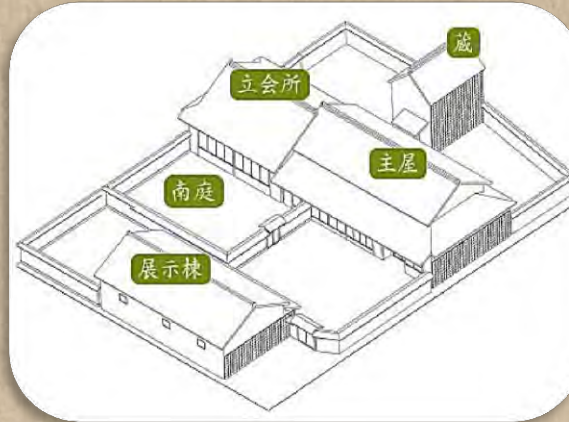
主屋はいわゆる居室空間である。

農家には珍しい格子があり、旧庄屋らしい構えをみせる。

南側に東西三列の居室部、「だいどこ」「ざしき」「ぶつま」があり、北側に二列の居室部、「北だいどこ」「なんど」を配し、これら5室を、縦の食い違いで配列している。「ざしき」、「北だいどこ」、「しもべや」などの間仕切り建具に、帯板戸、小障子板戸が見られ、また、「ざしき」の鴨居に檜架けが遺るなど、往時が偲べれます。

資料館の みどころ

見て、触れて、考えて、
楠の歴史を身近に感じてください。
きっと、今までとは違った
新しい楠のまちを発見できるでしょう。



資料館は、江戸時代の末に建てられた庄屋屋敷である岡田邸（四日市市指定有形文化財 建造物）を保存し活用するために、開設されました。修復された主屋・立会所・蔵のほか、「岡田家の紹介と収藏品」「楠のまち再発見」などの展示を行う展示棟を併設しています。

旧庄屋 岡田邸



立会所

立会所とは、会議を行う場所である。その趣は主屋とは異なり、洗練された造りである。

南側には上質な「ざしき」が2間あり、中廊下を挟んで、北側にも床の間付の「小ざしき」が2間ある。裏庭には、1坪の水屋が付属している。「ざしき」には、床の間と棚の座敷飾りが備えられ、ふすまを外すと大広間となり接客座敷となっている。大人数の会議は南側で、北側の座敷は控えの間として使っていたと思われる。



蔵

土蔵造りで、切妻造りの棧瓦葺。内部は板張りだが、燃えない厚い土壁で覆われている。入口に分厚い片引き扉を付けて、気密性を高めている。主屋が建てられた頃に造られたと考えられている。



展示棟



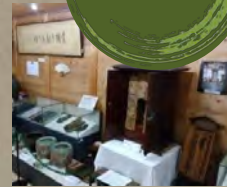
映像コーナー

楠地区の生いたちや発展の歴史、楠地区に伝わる祭り（南五味塚の鯨船練り行事、本郷の湯の花神事、北五味塚、東本郷、小倉の神輿）の活気ある風景などを映像で紹介しています。



楠のまち再発見

楠地区の歴史・文化・自然・産業などをパネルで紹介しています。これまで気づくことのなかった楠のまちを再発見できるでしょう。その他、本郷地区で発見された埋蔵文化財も展示しています。



岡田家の紹介と収藏品

旧庄屋岡田家の歴史、数多く遺された貴重な古文書をはじめ、当時の庄屋の生活をうかがわせる資料を展示しています。

旧庄屋岡田家の成り立ち

岡田家は初代楠城主・諏訪十郎貞信（正信）に同行・移住して、代々城主に仕え、天正12（1584）年楠氏滅亡の後農民となった。

資料によると、初代は冷部右衛門、古文書には「庄屋武兵衛・文政12（1829）年」とあり、庄屋はこの頃から始めたと思われる。

庄屋は、郡奉行・代官の代行執政官で、年貢米の取立てやキリシタンの取締りなど、村方役と村政について協議し村の政治を行った。代々農業を営み、庄屋を明治5（1872）年の廃藩置県までになっていた。

主屋に併設している立会所は、当初は明治3（1870）年に建設されたが、大正初期の主屋の増改築に併せて現在の建物に改築された。

第16代の武兵衛は、大正時代には、楠村3代目の村長、昭和には初代楠町長を務めており、江戸から明治・大正・昭和の時代にわたり、地方行政に携わった旧家である。